

基準3. 学生

基準3. 学生

趣旨

教育機関としての大学は、その使命・目的を達成するために必要な規模の学生を受け入れ、その成長を促進し、社会で活躍できるための専門的知識・能力を授けることが求められます。本基準は、そのことを達成するための組織的環境を「学生」の観点から確認するものです。

大学が学生を受け入れるに当たっては、教育研究上の目的に基づいたアドミッション・ポリシーを策定し、それに基づく入学者選抜を適正に行うことが必要です。そして、大学は、入学後に学生が成長できるように必要な学修環境を整備し、学生生活の安定を図り、組織的な学修支援に取り組むとともに、社会的・職業的な自立のための指導を通じて、自らのキャリアを形成していくことができる力を備えた学生の育成に努めなければなりません。

3-1. 学生の受入れ

評価の視点	評価の視点に関わる自己判定の留意点☑
① アドミッション・ポリシーの策定と周知	<input type="checkbox"/> アドミッション・ポリシーを定め、周知しているか。
② アドミッション・ポリシーに沿った入学者受入れの実施とその検証	<input type="checkbox"/> アドミッション・ポリシーに沿った入学者選抜制度を整備しているか。 <input type="checkbox"/> 入学者選抜などを、適切な体制のもとで公正かつ妥当な方法により実施し、その検証を行っているか。
③ 入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持	<input type="checkbox"/> 入学定員及び収容定員に沿って在籍学生を適切に確保しているか。 (専門職大学のみ) <input type="checkbox"/> 実務の経験を有する者その他の入学者の多様性の確保に配慮した入学者選抜を行うよう努めているか。

指定するエビデンス資料

- アドミッション・ポリシーを示す部分のURL
- アドミッション・ポリシーを策定する会議体の規則
- 入試方法の検討と検証を行う会議体の規則

3-2.学修支援

評価の視点	評価の視点に関わる自己判定の留意点☑
①教員と職員の協働をはじめとする学修支援体制の整備	<input type="checkbox"/> 教職協働による学生への学修支援に関する方針・計画・実施体制を適切に整備・運営しているか。
②TA(Teaching Assistant)の活用をはじめとする学修支援の充実	<input type="checkbox"/> 学修支援のために、TAやSA(Student Assistant)などを適切に活用しているか。 <input type="checkbox"/> オフィスアワー制度を全学的に実施しているか。 <input type="checkbox"/> 障がいのある学生への合理的な配慮を行っているか。 <input type="checkbox"/> 中途退学、休学及び留年などへの対応策を講じているか。

指定するエビデンス資料

- 学修支援に関する方針・計画
- 学修支援に関する会議体の規則
- TA、SAなどに関する規則
- オフィスアワーを学生に周知したこと示す文書
- 障がいのある学生への学修支援に関する方針・計画、実施状況
- 退学、休学、留年などの実態及び原因分析、改善方策などを検討する会議体の規則

3-3.キャリア支援

評価の視点	評価の視点に関わる自己判定の留意点☑
①教育課程におけるキャリア教育の実施	<input type="checkbox"/> キャリア教育を教育課程に取入れ、適切に実施しているか。
②キャリア支援体制の整備	<input type="checkbox"/> 卒業後の進路に対する相談・助言体制を整備し、適切に運営しているか。

指定するエビデンス資料

- キャリア支援に関する方針・計画
- キャリア支援に関する授業科目名一覧
- キャリア支援に関する会議体の規則
- 教育課程外のキャリア支援のための講座やガイダンスなど一覧

3-4.学生サービス

評価の視点	評価の視点に関わる自己判定の留意点☑
①学生生活の安定のための支援	<ul style="list-style-type: none"><input type="checkbox"/> 学生サービス、厚生補導のための組織を設置しているか。<input type="checkbox"/> 学生の心身に関する健康相談、心的支援、生活相談、学生の課外活動への支援をはじめとする学生サービスを、学生の多様性に配慮して適切に行っているか。<input type="checkbox"/> 奨学金など学生に対する経済的な支援を適切に行っているか。

指定するエビデンス資料

- 学生生活支援に関する方針・計画
- 学生生活支援に関する会議体の規則
- 学生の課外活動の支援に関する規則
- 奨学金に関する規則

3-5.学修環境の整備

評価の視点	評価の視点に関わる自己判定の留意点☑
①校地、校舎などの学修環境の整備と適切な管理運営	<input type="checkbox"/> 教育研究上の目的の達成のために必要な校地、校舎などの施設・設備を整備し、適切に管理運営しているか。 <input type="checkbox"/> 快適な学修環境を整備し、かつ有効に活用しているか。 <input type="checkbox"/> ICT環境を適切に整備しているか。
②図書館の有効活用	<input type="checkbox"/> 図書館を十分に利用できる環境を整備し、教育研究に資する十分な学術情報資料を提供しているか。
③施設・設備の安全性・利便性	<input type="checkbox"/> 施設・設備は、バリアフリーなど安全性と利便性を図り、学生の多様性に配慮しているか。 <input type="checkbox"/> 施設・設備の安全性(耐震など)を計画に基づき適切に管理しているか。 (専門職大学のみ) <input type="checkbox"/> 実験・実習室及び付属施設のほか、臨地実務実習その他の実習に必要な施設を確保し、適切に活用しているか。

3-5.学修環境の整備

指定するエビデンス資料

- 施設・設備の管理に関する規則
- ICT環境について学生に周知したことを示す文書
- 図書館に関する規則
- 図書館利用案内
- 建物の耐震化率を示す文書
(専門職大学のみ)
- 臨地実務実習施設一覧

基準3. 学生